

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 8 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、
新型コロナウイルス感染症に係る Q&A の送付について

「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和 2 年 6 月 19 日付け事務連絡）でお示している、子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、小児の新型コロナウイルス感染症に係る Q&A を作成しましたので、本資料をご確認の上、関係各所へ周知を行っていただきますようお願いいたします。

また、各都道府県においては、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」（令和 2 年 9 月 4 日付け事務連絡）で「診療・検査医療機関」を 10 月中に整備するよう依頼しているところであり、新型コロナウイルス感染症を疑う小児の診療に対応可能な「診療・検査医療機関」や地域外来・検査センターとその対応可能時間等を、#8000 事業を受託している事業者とも共有していただくようお願いいたします。

なお、本資料に記載している内容については、令和 2 年 12 月時点のものであることにご留意ください。記載内容は日本小児科医会が主に作成し、日本小児科学会の承認も得ていることを申し添えます。

子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における 小児の新型コロナウイルス感染症に係る Q&A（第 1 版）

（問）子どもに発熱、咳があります。新型コロナウイルス感染症ではないか心配です。

（答）子どもは成人と比較して、発熱や咳などの感冒症状を認めやすいため、新型コロナウイルス感染症と他の感染症との鑑別が難しいです。しかし、新型コロナウイルス感染症でも他の感染症であっても、対応は変わりません。

（※）症状に対する質問であれば、普段通り発熱・咳への対応を行ってください。翌朝以降など診療時間内の医療機関案内を行う場合は、まずはかかりつけの小児医療機関を案内してください。また、かかりつけの小児医療機関を持たない方に対しては、各都道府県で令和 2 年 10 月中に整備を予定している「診療・検査医療機関」を案内してください。

相談対応者はできる限り、担当地域のインフルエンザ・新型コロナウイルスの流行状況を把握してください。

（参考）

○令和 2 年 12 月現在、子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、無症状～軽症のことが多く、重症化することは少ないと報告されています。

○日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会が公表している

「データベースを用いた国内発症小児 Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) 症例の臨床経過に関する検討」に基づく早期公開情報

※登録は任意であり、患者発生から登録までは一定の時間を要することから、最新の国内小児 COVID-19 症例数、流行状況を示しているわけではないことにご留意ください。

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=350

○発熱等の症状のある方の相談については下記の資料を参考にしてください。

「発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ」（令和 2 年 9 月 4 日付け事務連絡の参考資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000667889.pdf>

(問) 医療機関を受診する際は、子どももマスクをしたほうがよいですか。

(答) 子どもの年齢にもよりますが、乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要です。特に、2歳未満ではマスクの着用は推奨されません。また、2歳以上の場合でも、子どもが着用することが難しい場合は、無理してマスクを着用する必要はありません。

(参考) 厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A
妊婦や小児に関すること 問5

乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要です。特に、2歳未満では、着用は推奨されません。息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです。

また、2歳以上の場合でも、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。本人の調子が悪かったり、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はありません。マスクは適切に着用しないと効果が十分に発揮されません。(WHOは5歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています。)

乳幼児の場合、感染の予防は、保護者とともに3密（密閉、密集、密接）を避け、人との距離の確保（フィジカル・ディスタンス）、手洗いなど、他の感染防止策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q6-5

(参考2)

日本小児科医会・日本小児科学会は下記の理由から、2歳未満のマスクの使用は控えるよう注意喚起を行っています。

- ・呼吸をしにくくさせ呼吸や心臓への負担になる
- ・マスクそのものや嘔吐物による窒息のリスクが高まる
- ・マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まる
- ・顔色や口唇色、表情の変化など、体調異変への気づきが遅れる

(問) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、どんな症状がありますか。頭痛（胸痛・腹痛・関節痛）があるのですが、新型コロナウイルス感染症でしょうか。

(答) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、無症状～軽症のことが多いとされています。症状としては、発熱や咳などに加えて、嘔吐や下痢などの胃腸炎症状が成人に比べて多いですが、成人で特徴的な嗅覚異常・味覚異常を訴えることは少ないとされています。

また、頭痛、胸痛、腹痛、関節痛に関しては、子どもの新型コロナウイルス感染の場合は頻度が少ない症状であり、その他の疾患の可能性を考える必要があります。

(問) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、川崎病に似た症状で重症化する例があると聞いていて、心配です。

(答) 欧米で川崎病に似た症状の子どもが増加しており、新型コロナウイルス感染症と関連している可能性がある、といった報道がありました。国内で川崎病と新型コロナウイルス感染症との関連を示唆する情報はありません。

(参考)

欧米で川崎病に似た症状の子どもが増加しており、新型コロナウイルスへの感染と関連している可能性があると報告された。日本川崎病学会が令和2年2～4月における川崎病の発生状況、新型コロナウイルス感染症との関連について調査を行ったが、川崎病患者は増加しておらず、また、川崎病と新型コロナウイルス感染症との合併例はなかったと報告している。

日本川崎病学会のホームページ

川崎病と COVID-19 に関する報道について（令和2年5月7日）

http://www.jskd.jp/pdf/20200506COVID-19_and_KD.pdf

(問) 子どもが新型コロナウイルス感染症患者（家庭、保育所、幼稚園、学校等）と接触したので、心配です。

(答) お住まいの地域を管轄している保健所に相談してください。もし、新型コロナウイルスに感染した方と長時間の接触があった等、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、PCR 検査等について保健所から連絡がありますので指示に従ってください。

(参考) 濃厚接触者の定義（令和2年4月20日時点）

国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

- ・患者（確定例）の感染可能期間（発症2日前～）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1m）で、必要な感染予防策なしで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

（問）子どもに発熱・咳があり、かかりつけの小児医療機関を受診しているのですが、弟（同胞）は特に症状がないので保育園（幼稚園・小学校・中学校）に通っても良いですか？

（答）お兄さんが受診したかかりつけの小児医療機関に確認してください。

もしかかりつけの小児医療機関を受診したお兄さんが新型コロナウイルス感染症と診断された場合、同居している弟さんは「濃厚接触者」（前述の濃厚接触者の定義参照）となる、あるいは新型コロナウイルスに感染している可能性があります。弟さんの通園（通学）に関してはお住まいの地域を管轄している保健所の指示に従ってください。

（問）母親が新型コロナウイルスに感染している場合、母乳は与えてよいでしょうか。

（答）母乳を与えてもよいかどうかについては、出産した医療機関の担当医等と十分に相談してください。